

平成 28 年度

# 工事監査報告書

府中市監査委員

写

28府監発第36号  
平成29年3月15日

府中市長 高野 律雄 様  
府中市議会議長 市川 一徳 様  
府中市教育委員会教育長 浅沼 昭夫 様

府中市監査委員	夏目 俊一
同	本村 龍史
同	小川 弘純
同	遠田 宗雄

平成28年度工事監査の結果について

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、平成28年度工事監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり提出します。

# 目 次

第 1	監査の期間	1 頁
第 2	監査の実施日	1 頁
第 3	監査の対象	1 頁
第 4	監査の範囲	1 頁
第 5	監査の方法	1 頁
第 6	監査の結果	1 頁
1	工事の概要	2 頁
2	工事技術調査結果の概要について	4 頁
3	意見・要望について	5 頁

# 工事監査報告書

## 第1 監査の期間

平成28年12月19日(月)から平成29年2月10日(金)まで

## 第2 監査の実施日

平成29年2月10日(金)

## 第3 監査の対象

工事件名 府中市立学校給食センター新築工事及び付帯工事

工事年度 平成27年度から平成29年度まで

主管部課 教育部学務保健課

行政管理部建築施設課

行政管理部契約課

## 第4 監査の範囲

監査対象工事に係る契約事務、計画、設計及び工事監理

## 第5 監査の方法

この工事は、契約事務、工事の計画、設計及び工事監理が関係法令等に基づいて適正かつ効率的に行われたかどうか等を主眼として、設計図書等の関係書類の審査と現地実査により実施した。

なお、工事の技術面における監査は、「公益社団法人大阪技術振興協会」と業務委託契約を締結し、技術士の派遣を受けて平成29年1月20日(金)に実施した。

## 第6 監査の結果

本工事に係る契約事務、工事の計画、設計及び工事監理は、関係法令等に基づいておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

なお、工事の概要等は次のとおりである。

## 1 工事の概要

(1) 工 事 件 名 府中市立学校給食センター新築工事及び付帯工事

(2) 工事の場所 府中市朝日町3丁目13番地

(3) 建設概要

敷地面積	13,000.07m <sup>2</sup>
建築面積	7,392.35m <sup>2</sup>
延床面積	14,305.29m <sup>2</sup>
構造・階数	鉄骨造 地上3階

(4) 工期・委託期間及び契約金額等

### ア 本体工事

工 期	平成28年3月25日から平成29年6月30日まで
契約金額	3,132,000,000円
請 負 者	田中・林・内山・敏建設共同企業体

### イ 電気設備工事

工 期	平成28年3月25日から平成29年6月30日まで
契約金額	1,069,200,000円
請 負 者	あきら・吉野・サンコウ・伸建設共同企業体

### ウ 給排水衛生設備工事

工 期	平成28年3月25日から平成29年6月30日まで
契約金額	945,000,000円
請 負 者	須賀・八洲・吉野・吉沢建設共同企業体

### エ 空気調和設備工事

工 期	平成28年3月25日から平成29年6月30日まで
契約金額	1,344,600,000円
請 負 者	大成温調・喬生・明保・白石建設共同企業体

## オ 厨房設備工事

### (その1)

工 期 平成28年3月25日から平成29年6月30日まで  
契約金額 1,691,280,000円  
請 負 者 株式会社中西製作所 多摩営業所

### (その2)

工 期 平成28年6月22日から平成29年6月30日まで  
契約金額 492,480,000円  
請 負 者 株式会社中西製作所 多摩営業所

## カ 昇降機設備工事

工 期 平成28年4月4日から平成29年6月30日まで  
契約金額 108,000,000円  
請 負 者 東芝エレベータ株式会社 西東京支店

## キ コ・ジェネレーションシステム等熱源設備工事

工 期 平成28年10月4日から平成29年6月30日まで  
契約金額 375,840,000円  
請 負 者 大成温調・八洲建設共同企業体

この工事は、府中市立第一学校給食センター、同第二学校給食センター、学校給食洗浄センターの老朽化に伴い、場所を移転して新築するもので、平成27年度から平成29年度までの3か年度にわたる債務負担行為による工事である。

なお、本監査時の工事出来高は、本体建築工事で約84%、全工事で約57%であった。

## 2 工事技術調査結果の概要について

工事技術調査を踏まえた技術士の総括的所見は次のとおりであった。

当給食センターは、現在分散している3か所の施設を1か所にまとめ、衛生基準、衛生区分、食物アレルギーの対応、調理動線の区分など、おいしい学校給食の提供をコンセプトに新設されるものである。旧施設は、古いものは既に45年以上が経過して老朽化が進み、機能的にも学校給食衛生管理基準を満たしていないなどの問題があり、維持管理が厳しくなってきた。そのことから、府中市立学校給食センター基本構想、同基本計画に基づいて平成26年度から平成27年度にかけて基本設計・実施設計がまとめられ、建設が開始された。

以上、新給食センターの計画は、周到な準備を重ねて実施されており、その合理性・効率性・有効性・経済性について問題となることはない。

設計については、施設の特性を的確に把握し、当初設定した6つのコンセプトを基に、ドライシステムの導入、HACCP対応、衛生基準の順守、衛生区分の確立・リスク分散（小・中学校の調理ラインを分散）、調理動線の区分（汚染区域と非汚染区域）、食育、地産地消の推進、居住環境、自然環境に配慮した設計、耐震性、材料の安全性、防犯体制、ユニバーサルデザイン・バリアフリー対応、省エネ・自然エネルギー利用、維持管理の容易性などに配慮した内容となっている。

積算については、公的な積算資料に基づいて正確に積算し、単価も各種単価、各種メーカーの見積りを比較して最適、低価格のものを最優先に採用している。積算の内容は、建築施設課の担当者がチェックして万全を期している。積算上の問題はない。

入札・契約については、競争入札により公平性に最大限に配慮し、設計、施工を担当する技術者については、その経験、技術力の評価を見極めたうえで業者の選定を行っている。

契約は関係法令等に基づいて適切に行われている。

工事監理については、実施設計を担当した設計事務所の監理技術者が建築施設課の監督員、請負者と連携して定期的に的確な監理を行い、品質管理に努めている。実施設計を担当した設計事務所が引き続き工事監理を行うことは、設計の内容を熟知した技術者によることで、監理の効率性、的確性を期する意味で大変重要なことである。

施工は、各種工事とも事前に施工計画書を作成し、各業種連携のもと、設計図書に忠実に施工を行っている。現場視察の結果においても品質は良好で、問題はない。安全については、建築工事を担当する業者の主導で各業者が協力、ここまでのところ無事故を達成している。工事工程もマスター工程どおり遂行されており、遅れはない。

試験・検査も工事監理者を中心に的確な対応が行われており、ここまでのところ問題となる項目はない。シックハウス対策は、最も重要な管理項目である。引渡し前の環境測定は、周到な準備のうえ的確な測定を行うよう助言した。

以上、当新築工事は、設計から施工まで、現在までのところ特に問題となることはない。

### 3 意見・要望について

- (1) 実施設計と工事監理を同一の業者が実施することによる管理の効率性、的確性についてのメリットは大きいと感じる。一方で、同一業者が実施設計と工事監理を確実に実施するためには、特命随意契約を締結する必要があるが、競争性の面からすべての工事を特命随意契約で行うことにも疑問を感じる。そのため、規模の大きな工事や特殊な工法を用いる工事等、工事監理との一体化が必要と認められる工事については、実施設計業者に対して工事監理を特命随意契約で行うことの是非を検討していただきたい。
- (2) 新給食センターについては、今後長期間にわたって運用される施設である。そのため、完成後の早い段階で長期メンテナンス計画を立て、施設を良い状態で長く活用する方策を立てていただきたい。また今回の建設工事やメンテナンス計画の策定の経験を今後予定されている新庁舎建設にも生かしていただきたい。
- (3) 今回の学校給食センターは、22,000食の配食能力のある国内最大級の施設であることから、他自治体からの問い合わせや視察、情報提供依頼等が多くなることが予想される。他自治体へのノウハウの提供等、先行自治体としての対応について今から準備していただきたい。
- (4) 技術士による工事技術調査において高い評価を受けたことは、主管課及び工事関係者の努力によるものと評価する。今後は設備工事をはじめとして工事の山場を迎えるが、引き続き、安全衛生管理面を重視し、無事故で工事を進めていただきたい。